

学会分類2013(食事)早見表

コード 【1-8項】	名称	形態	目的・特徴	主食の例	必要な咀嚼能力 【1-10項】	他の分類との対応 【1-7項】
0 j	嚥下訓練食品0j	均質で、付着性・凝集性・かたさに配慮した場合でも吸引が容易なものが可能なものの少量をすくってそのまま丸呑み可能	重複の症例に対する評価・訓練用	(若干の送り込み能力)	嚥下食ビラミッドJ0 えん下困難者用食品許可基準 I	
0 t	嚥下訓練食品0t	均質で、付着性・凝集性・かたさに配慮したところが(原則的には、中間のところのみ*)どちらかが適している)たんぱく質含有量が少ない	重複の症例に対する評価・訓練用 少量ずつ飲むことを想定 ゼリー丸呑みで誤嚥したゼリーが口の中溶けてある場合	(若干の送り込み能力)	嚥下食ビラミッドJ3の一部 (ろみ水)	
1 j	嚥下調整食1j	均質で、付着性・凝集性・かたさ・離水に配慮したゼリー・プリン・ムース状のもの	口腔外で既に適切な食塊状などない いる(少量をすくってそのまま丸呑み可) 送り込む際に多少意識して口蓋に舌を押しつける必要がある 0jに比し表面のざらつきあり	おもゆせりー、ミキサー 粥のせりーなど	嚥下食ビラミッドJ1-J2 えん下困難者用食品許可基準 II UDF区分4(ゼリー状) UDF: エヌベーサルデザインフード	
1	嚥下調整食2-1	ピューレ・ペースト・ミキサー・食など、均質でなめらかで、べたつかず、まとまりやすいもの	口腔内の簡単な操作で食塊状となる るの(喉頭では残留、誤嚥をしないように配慮したもの)	粒がなく、付着性の低いペースト状のもの や粥	嚥下食ビラミッドJ3 えん下困難者用食品許可基準 II UDF区分4	
2	嚥下調整食2-2	ピューレ・ペースト・ミキサー・食など、べたつかず、まとまりやすいものも含む	べたつかず、まとまりやすいもので不均質なものも含む	やや不均質(糸がある) でもやわらかく、離水もなく付着性も低い粥類	嚥下食ビラミッドJ3 えん下困難者用食品許可基準 II UDF区分4	
3	嚥下調整食3	形はあるが、押しつぶしが容易、食塊形成や移送が容易、咽頭では受けず嚥下しやすいように配慮されたもの多量の離水がない	舌と口蓋間に押しつぶしが可能なら の(離水に配慮した操作など) と離水のリスク降低がなされているもの	離水に配慮した操作など	舌と口蓋間の押しつぶしが可能 UDF区分3	
4	嚥下調整食4	かいたさ・ぱらけやすさ・貼りつきやすさなどのないものの箸やスプーンで切れるやわらかさ	軟飯・全粥など	上下の歯槽堤間に押しつぶし能 力以上	嚥下食ビラミッドJ4 高齢者ソフト食 UDF区分2およびUDF区分1の一部	

学会分類2013は、概説・検論、学会分類2013(食事)、学会分類2013(尿)、学会分類2013(便)、それそれの分類には早見表を作成した。
本表は学会分類2013(食事)の早見表である。本表を使用するにあたっては必ず「嚥下調整食学会分類2013」の本文を熟読されたい。

なお、本表中の「1」表示は、本文中の該当箇所を指す。

* 上記の「中間のところが、離水が少ないので、それを用いて、食物を含む水分に吸収されるが、上下の歯槽堤間に押しつぶしが不可能だが、上下の歯槽堤間に押しつぶしが可能である」とはすり替へすことによっては困難

本表に該当する食事において、食物を含む水分は原則ろみ水とする。【1-9項】
ただし、個別に水分の嚥下評価を行ってろみ付けが必要と判断された場合には、その原則は解除できる。
他の分類との対応については、学会分類2013との整合性や相互の対応が完全に一致するわけではない、【1-7項】